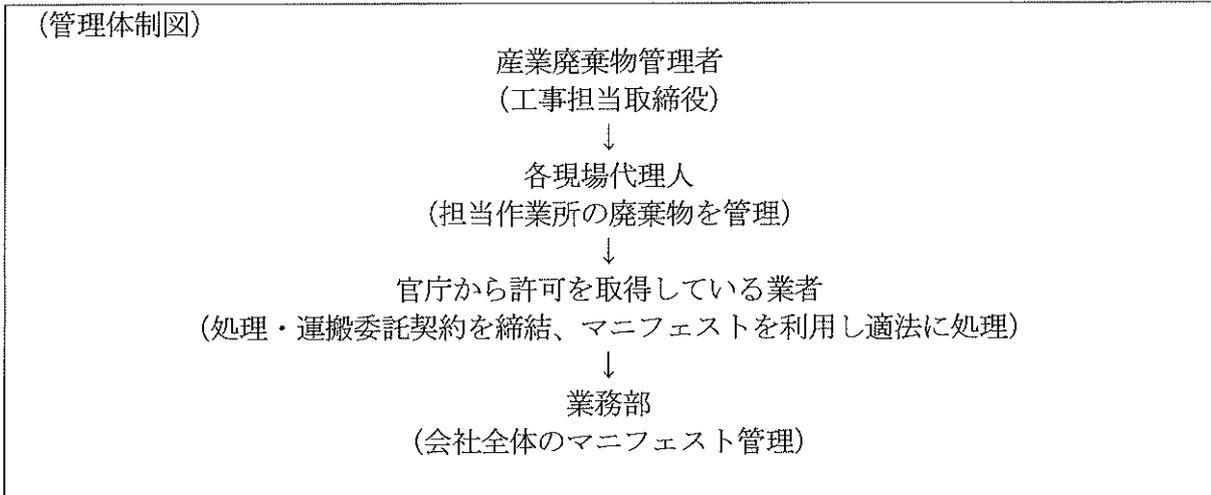


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月8日	
旭川市長 殿	
提出者 住 所 旭川市宮前1条5丁目3556番地2 氏 名 旭川ガス管工事株式会社 代表取締役 岡野 充 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0166-31-9620	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭川ガス管工事株式会社
事業場の所在地	旭川市宮前1条5丁目3556番理2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業(土木・とび土工コンクリート・管・舗装・水道施設)
② 事業の規模	令和4年度完成工事高 1,961,985千円
③ 従業員数	86名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	① 収集運搬業者・処理業者の許可確認(許可表示確認) ② 建設業産業廃棄物収集運搬委託契約締結 ③ 排出場所及び処理施設(運搬先)、運搬経路確認 ④ マニフェストによる管理、提出

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	排出量	6,213.10 t	0.63 t
	(これまでに実施した取組) 積極的に坪穴工法にて掘削、配管の布設を行い、掘削面積を最小限にし、路盤等産業廃棄物の排出を抑制している。		
② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	排出量	7,500 t	5.0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年同様坪穴工法の積極的な取組みを計画・施工するとともに道路改良工事や他業者との連携を密にし、可能な限り同時施工を実施し、排出抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、紙、繊維、木、ゴム、金属くず等選別が困難な産業廃棄物は、原則現場で分別し運搬する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年同様、原則現場にて選別運搬する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	全処理委託量	6,213.10 t	0.63 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	6,213.10 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の処理はすべて処理許可を取得している業者に委託している。また、産業廃棄物処理に関する法令・条例の認識を深めるとともに、特に改正に伴う手順など社員、協力会社への周知に努めている。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	全処理委託量	7,500 t	5.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	7,500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>前年同様法令順守のもと適法・適切な処理をする。 各現場及び委託業者への定期的なパトロールを実施し、 その処理状況を確認し指導に努める。</p>		
※事務処理欄			